

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年9月24日

支出負担行為担当官
沖縄県警察会計担当官
沖縄県警察本部長 井澤 和生

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 沖縄県警察学校女子寮外壁等改修工事（再）
- (2) 工事場所 うるま市
- (3) 工事内容 建築一式工事（別冊設計図書のとおり）
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和9年3月5日まで
- (5) 発注形態 単体発注
- (6) 資格審査方法 事前審査型
- (7) 本工事は、入札手続きを紙入札にて行うものとする。
- (8) 本工事は、令和8年9月時点での公共建築工事積算基準及び公共工事設計労務単価等を適用して積算しており、入札参加者は同単価等を適用して見積りを行い入札すること。
- (9) 本工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第6条第1項に規定する工事成績評定案件である。工事成績評定については、完成検査及び既済部分検査を実施した時に成績評定を行い、評定結果を請負者に対して工事成績評定通知書により通知する。

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた建設業者であって、「令和7・8年度内閣府競争入札参加資格有資格者名簿（建設工事）」において、「建築一式」又は「塗装」に登録されている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。）であること。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であって、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。
- (5) 国又は地方公共団体等が発注した「建築一式工事」又は「塗装工事」を元請けとして施工し、完成・引渡し完了した施工実績を有すること。（入札説明書参照）
- (6) 次に掲げる要件を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。（建設業法第26条）
 - ア 1級若しくは2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - イ 配置予定の主任技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請日以前に3ヶ月以上の雇用）があること。
- (7) 入札参加資格確認申請期限日から当該工事の開札日までの間において、他の契約担当官の指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 原則として、当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、「設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

 - ・株式会社 m3那覇建築事務所
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (10) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

- イ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- カ その他、選定の適正さが阻害されると認められる場合。

3 入札及び開札

入札書は、紙入札書を持参もしくは書留郵送により提出すること。

(1) 入札書提出日時、場所

- ア 提出日時 令和8年10月13日（火） 09時00分から16時00分までの間
(12時00分から13時00分を除く)
- イ 提出場所 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部1階（会計課営繕係と調整すること。）
- ウ 書留郵送の際は二重封筒とし、入札書の中封筒に厳封の上、表封筒に「工事名」と「入札書在中」と朱書きすること。（詳細は別紙参照）
なお、上記アの日時の間に必着とし、当該日時までに到達しなかった場合は、棄権とみなす。

(2) 開札日時、場所

- ア 開札日時 令和8年10月14日（水） 9時00分
- イ 開札場所 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部1階資料室

4 入札参加資格の確認等

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

- ア 提出期間 令和8年9月24日（木）から令和8年9月30日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09時00分から16時00分の間（12時00分から13時00分を除く）
- イ 提出場所 上記3(1)イに定める場所と同じ。
- ウ 提出方法 上記ア、イの期間及び場所に持参するか、簡易書留による郵送（上記アの期間内に必着。）で提出するものとする。
- エ 提出部数 1部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和8年10月7日（水）（予定）までに書面にて通知する。

(3) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

- ア 提出期限 競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。
- イ 提出場所 上記3(1)イに定める場所と同じ。
- ウ 提出方法 書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやFAX）によるものは受け付けない。
契約担当者は、説明を求められたときは、説明を申し立てることができる最終日の翌日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。

5 資格確認資料及び設計図書の交付期間、交付方法等

(1) 交付期間

令和8年9月24日（木）から令和8年9月30日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09時00分から16時00分の間（12時00分から13時00分を除く）

(2) 交付方法

ア 入札説明書、資格確認資料

沖縄県警察ホームページの入札情報ページよりダウンロードすること。

<https://www.police.pref.okinawa.jp>

イ 設計図書

沖縄県警察ホームページの入札情報ページよりダウンロードすること。

(パスワードについては、下記に問い合わせること)

(3) 交付場所及び問合せ先

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

沖縄県警察本部警務部会計課 営繕係 098-862-0110 (内線2276)

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除とする。

(2) 契約保証金

免除とする。

7 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

(2) 入札書、委任状には、工事名をこの入札公告の記載に従い記入すること。

(3) 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。

(4) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を3(1)アに規定する日時までに持参により提出すること。

9 工事費内訳書の提出

本工事は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

(1) 工事費内訳書の様式は別紙「工事費内訳書」を使用し、入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応するものの数量、単位、単価及び金額(ただし、商号または名称、住所及び工事名を記載すること。)を記載するとともに、代表者印を押印すること。

また、上記に加えて、材料費、労務費、法定福利費の事業主負担分、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金を記載すること。(入札金額の内訳は、別添「重要なお知らせ(入札内訳に関する注意点)」及び「労務費に関する基準の運用方針」(令和7年12月国土交通省)を参考に記入すること。

(2) 上記3(1)アに定める期間に入札書を提出する際、別封筒で同時に提出すること。

(3) 工事費内訳書を提出しない場合、入札に参加できない。

(4) 契約担当者(これらの者の補助者を含む。)は、提出された工事費内訳書について説明を求めることができる。

10 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行ったものを落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け、入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

11 落札者の決定方法

- (1) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 最低価格が低入札調査基準に該当するときは、低入札価格調査（積算資料等の詳細資料の提出、積算資料等の提出に応じない場合又は不十分な場合には説明を求める。）を実施する。なお、積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としがない場合がある。

12 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

13 その他

- (1) 資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 契約担当者は、提出された資格確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限日以降における資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、入札に参加できなくなることがある。
- (6) 入札参加者は、沖縄県警察競争契約入札心得（国費関係）、建設工事請負契約約款及び設計図書を熟読し、これを遵守すること。
- (7) 本工事の契約締結後、本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合、変更協議又は関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額又は関連工事の設計額に乗じた額で行う。
- (8) 工期は、事情により変更することがある。
- (9) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限る。
- (10) その他詳細は入札説明書による。

14 本入札に関する質問・回答

- (1) 質疑書提出期間
公告日から令和8年9月30日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09時00分から16時00分の間（12時00分から13時00分を除く）
- (2) 提出先
上記3(1)イに定める場所と同じ。
- (3) 提出方法
上記(1)、(2)の期間及び場所に持参するか、簡易書留による郵送（上記(1)の期間内に必着。）で提出するものとする。
- (4) 回答方法
上記4で競争参加資格有りと確認された者に対し、令和8年10月7日（水）までに書面にて回答する。